

令和2年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 歳入・歳出及び収支の状況

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済再活性化に向けた取組や7月豪雨災害からの復旧・復興をはじめとした強靱な県土づくりに加え、大分県版地方創生の加速前進などにより、歳入・歳出規模はともに大幅に増加
- ・地方消費税率引き上げの影響等による県税の増額や不断の行革の取組により、実質収支は黒字を確保

◆歳入 708,871百万円 (+116,835百万円 +19.7%)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止及び社会経済再活性化に向けた取組に伴い国庫支出金及び諸収入が増加。また、減収補てん債の発行や防災・減災・国土強靱化対策に基づく事業等を積極的に受け入れたことにより、県債が増加。
- ・県税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人二税が減収となったものの、地方消費税率引き上げの影響もあり、地方消費税清算金を加えた総額は増加。

(参考)

(百万円)

○ 新型コロナウイルス感染症包括支援交付金	26,686	(皆増)
○ 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金	16,905	(皆増)
○ 貸付金元利収入(中小企業制度資金)	R1 21,043 → R2 58,816	(+37,773)

◆歳出 684,402百万円 (+113,553百万円 +19.9%)

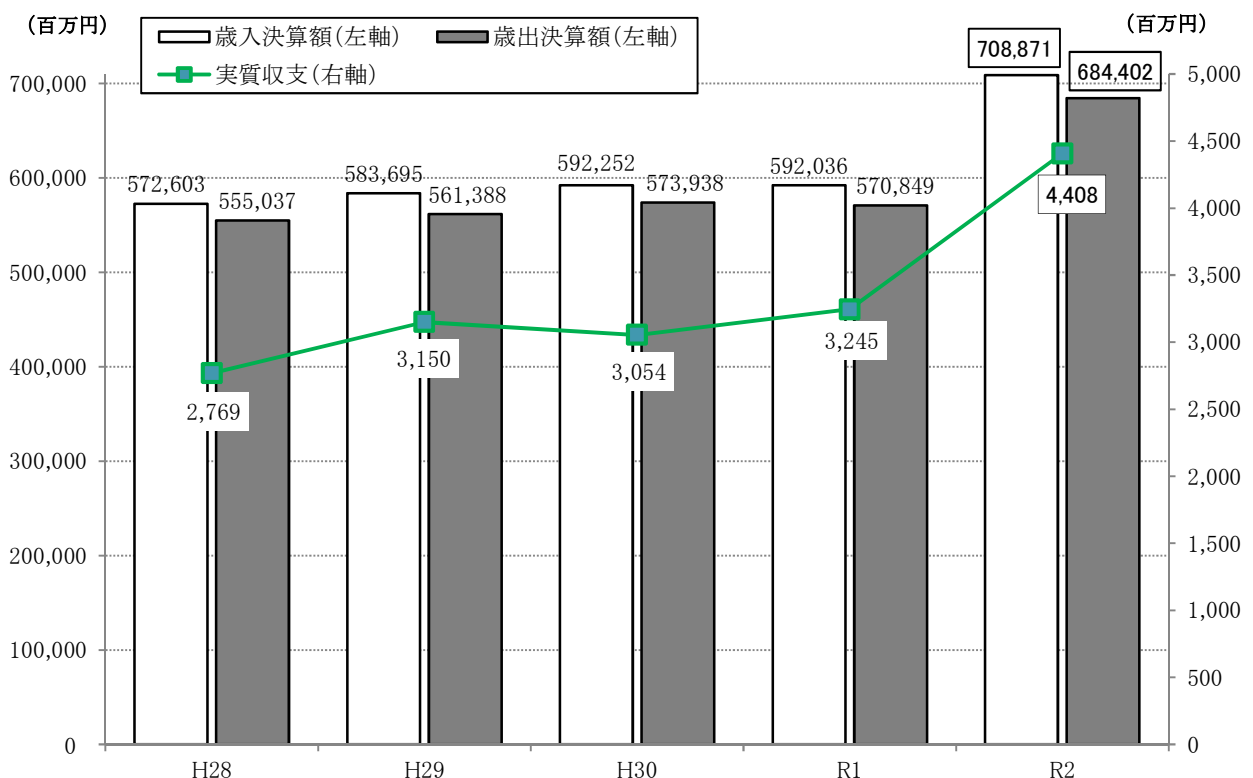
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、補助費等や貸付金などの関係経費が増加。また、防災・減災・国土強靱化対策に基づく事業等の積極的な受入れや令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興事業などにより投資的経費が増加。

(参考)

(百万円)

○ 新型コロナウイルス感染症関係経費	116,554	(皆増)
○ 令和2年7月豪雨災害関連事業	9,188	(皆増)

◆実質収支 R1 3,245百万円 (黒字) → R2 4,408百万円 (黒字)



2 財政の健全性

- ・財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下
- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出側で補助費等の増により経常経費が増加したものの、歳入側で地方交付税の増などにより経常収入が大きく増加したため、3年ぶりに改善
- ・公債費の標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、元利償還金の減により改善

◆ 経常収支比率 R1 95.2% → R2 94.5%

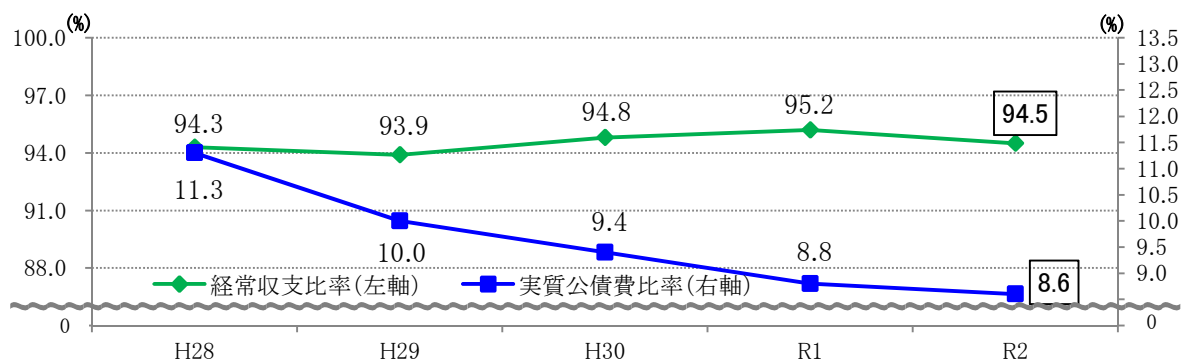
《財政健全化4指標》

◆ 実質公債費比率 R1 8.8% → R2 8.6% 【早期健全化基準 25.0%】

◆ 将来負担比率 R1 174.8% → R2 174.1% 【400.0%】

◆ 実質赤字比率 R1 なし(参考△1.00%) → R2 なし(参考△1.35%) 【3.75%】

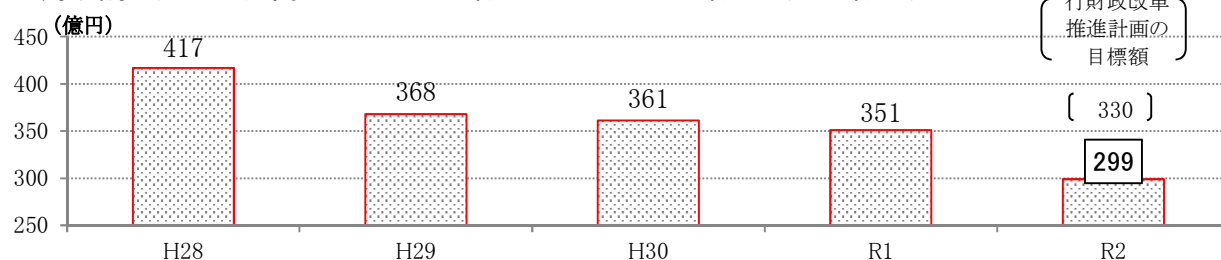
◆ 連結実質赤字比率 R1 なし(参考△6.83%) → R2 なし(参考△7.56%) 【8.75%】



3 財政基盤の強化

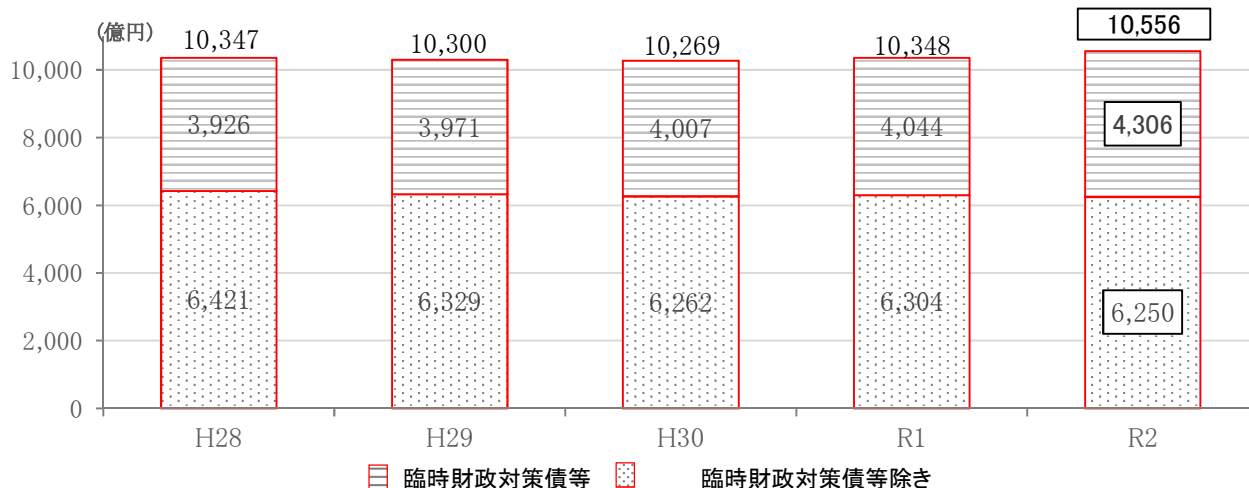
- ・財政調整用基金残高は、新型コロナウイルス感染症に対応したことなどから、行財政改革推進計画の目標額より低下
- ・県債残高は、総額は増加したものの交付税措置のある有利な県債の積極的な活用などにより、臨時財政対策債等を除いた実質的な残高は目標の6,500億円以下の水準を維持

◆ 財政調整用基金残高 R1 351億円 → R2 299億円 (△52億円)



◆ 県債残高(普通会計) R1 10,348億円 → R2 10,556億円 (+208億円)

(臨時財政対策債等除く県債残高 R1 6,304億円 → R2 6,250億円 (△54億円))



令和2年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

令和3年8月17日

1 収支の状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済再活性化に向けた取組や7月豪雨災害からの復旧・復興をはじめとした強靱な県土づくりに加え、急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかける大分県版地方創生の加速前進などに取り組んだことにより、決算額は令和元年度に比べ、歳入・歳出ともに大幅に増加した。

歳入は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び社会経済再活性化に向けた取組に伴い国庫支出金が増加した。また、中小企業制度資金融資額の増加に伴い貸付金元利収入が増加したことに加え、減収補てん債の発行や防災・減災・国土強靱化対策に基づく事業の積極的な受入れ等により県債発行額が増加した結果、令和元年度に比べ19.7%の増となった。

歳出は、感染症拡大防止対策や中小企業・小規模事業者応援金の創設などにより補助費等が増加したことに加え、中小企業向け資金の融資額の増に伴い貸付金が増加したこと、また、防災・減災・国土強靱化対策に基づく事業や災害などにより投資的経費が増加した結果、令和元年度に比べ19.9%の増となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革推進計画（R2～R6）に基づき、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保した。

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	708,870,862	592,035,873	(19.7%) 116,834,989
歳 出 決 算 額 (B)	684,401,988	570,848,815	(19.9%) 113,553,173
歳入歳出差引 (A-B) (C)	24,468,874	21,187,058	3,281,816
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	20,060,531	17,941,576	2,118,955
実 質 収 支 (C-D) (E)	4,408,343	3,245,482	1,162,861
単 年 度 収 支 (F)	1,162,861	191,371	971,490
財政調整基金積立額 (G)	1,086,334	2,530,188	△ 1,443,854
地方債繰上げ償還額 (H)	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	2,820,659	3,003,647	△ 182,988
実質単年度収支(F+G+H-I) (J)	△ 571,464	△ 282,088	△ 289,376

図1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

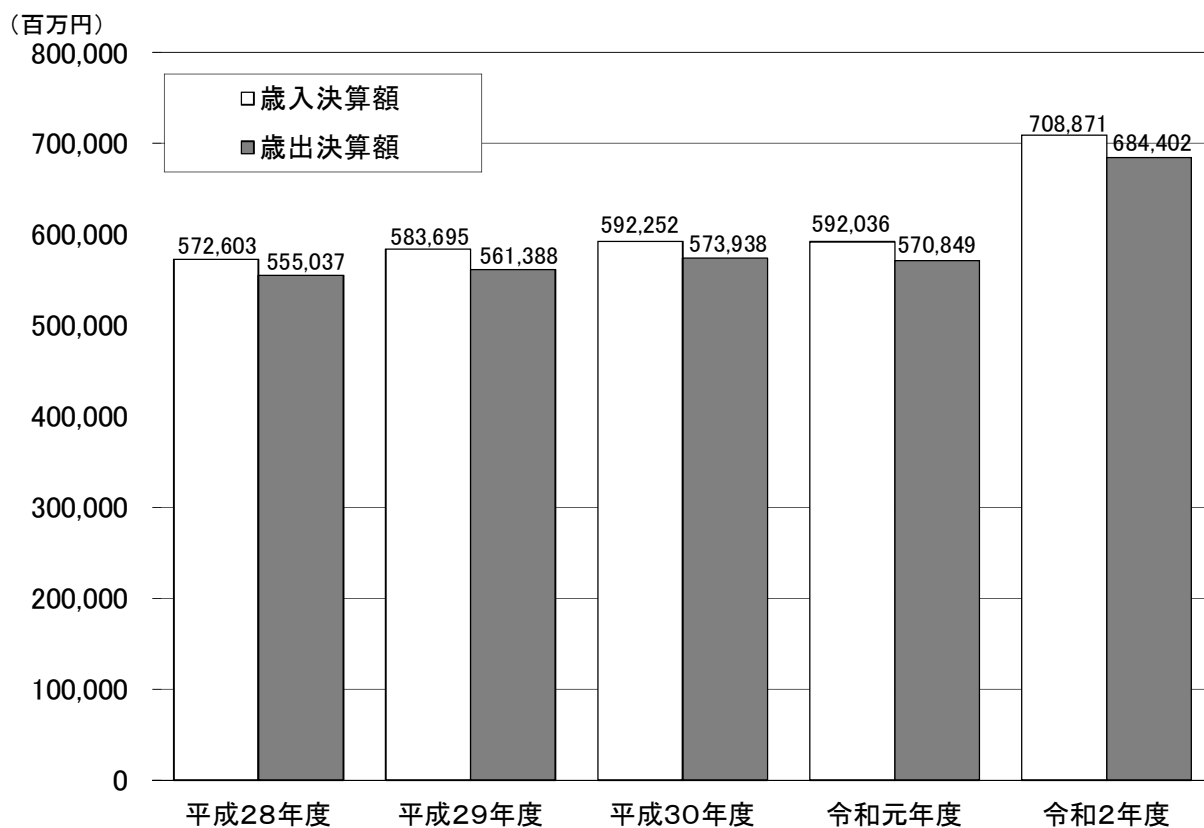
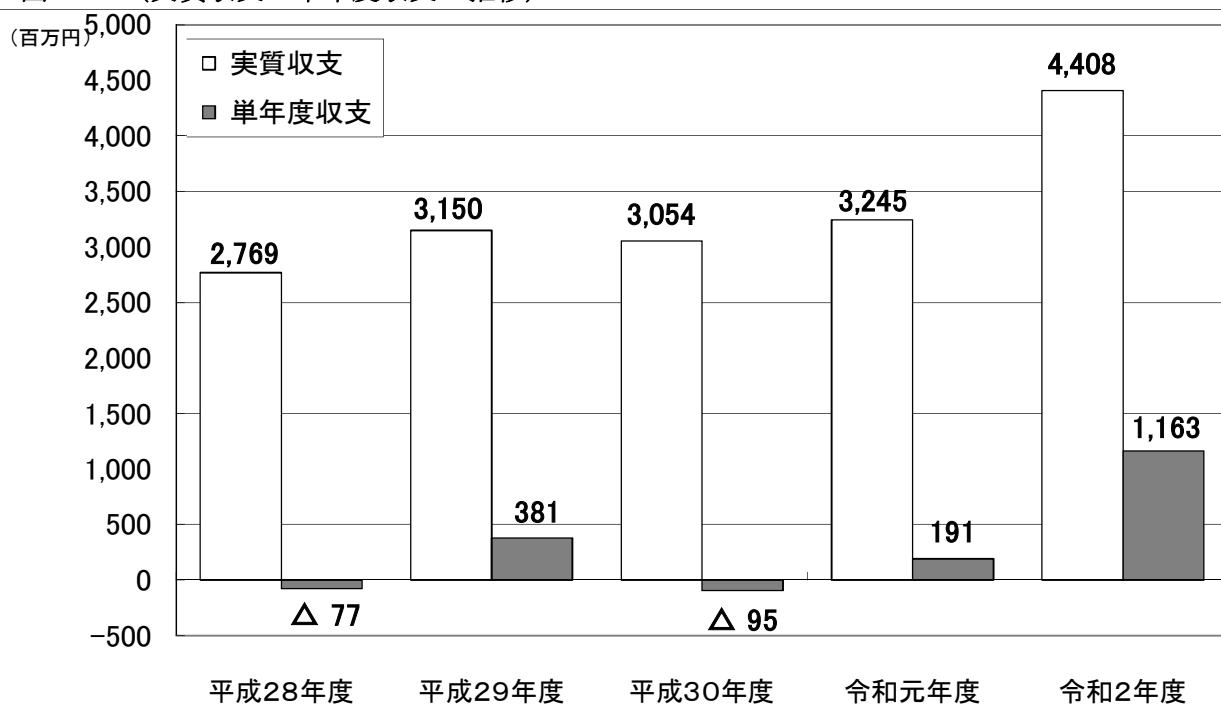


図1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、令和元年度に比べ1,168億3,498万9千円の増（19.7%）となった。

自主財源は、諸収入が中小企業制度資金の融資額増加に伴う貸付金元利収入の増等により345億461万7千円の増（87.7%）となったほか、分担金及び負担金が建設事業市町村負担金の繰上償還等により37億2,636万7千円の増（84.4%）、県税が地方消費税率上げの影響等により29億6,394万5千円の増（2.2%）となったことなどから、全体では377億1,946万5千円の増（16.7%）となった。

依存財源は、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症包括支援交付金及び地方創生臨時交付金の活用等により633億6,737万1千円の増（67.6%）となったほか、県債が減収補てん債（※1）や強靱な県土づくりを進めるための防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の発行等により124億6,560万円の増（15.6%）となったことなどから、全体では791億1,552万4千円の増（21.6%）となった。

この結果、自主財源比率は、1.0ポイント下降し37.2%となった。

（単位：千円、%）

区 分		令和2年度		令和元年度		差 引	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自 主 財 源	県 税	139,014,409	19.6	136,050,464	23.0	2,963,945	2.2
	分担金及び負担金	8,141,431	1.2	4,415,064	0.7	3,726,367	84.4
	使用料及び手数料	7,378,541	1.0	7,758,634	1.3	△ 380,093	△ 4.9
	財 産 収 入	1,498,265	0.2	2,032,457	0.3	△ 534,192	△ 26.3
	寄 附 金	122,641	0.0	75,452	0.0	47,189	62.5
	繰 入 金	12,636,416	1.8	18,117,223	3.1	△ 5,480,807	△ 30.3
	繰 越 金	21,187,058	3.0	18,314,619	3.1	2,872,439	15.7
	諸 収 入	73,856,534	10.4	39,351,917	6.7	34,504,617	87.7
	小 計	263,835,295	37.2	226,115,830	38.2	37,719,465	16.7
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	19,241,472	2.7	20,847,236	3.5	△ 1,605,764	△ 7.7
	地方特例交付金等	793,655	0.1	1,442,883	0.2	△ 649,228	△ 45.0
	地 方 交 付 税	175,241,685	24.7	169,726,317	28.7	5,515,368	3.2
	交通安全対策 特別交付金	343,089	0.1	320,912	0.1	22,177	6.9
	国庫支出金	157,073,066	22.2	93,705,695	15.8	63,367,371	67.6
	県 債	92,342,600	13.0	79,877,000	13.5	12,465,600	15.6
	うち減収補てん債	9,103,000	1.3	0	0.0	9,103,000	皆増
	うち臨時財政対策債	17,788,000	2.5	19,248,000	3.3	△ 1,460,000	△ 7.6
小 計	445,035,567	62.8	365,920,043	61.8	79,115,524	21.6	
合 計	708,870,862	100.0	592,035,873	100.0	116,834,989	19.7	
実質的な地方交付税 ※2	193,029,685	27.2	188,974,317	31.9	4,055,368	2.1	

※1 減収補てん債とは、法人事業税等が基準財政収入額の算定において見込んだ収入額を下回る場合、この減収を補てんするために特別に発行することができる地方債を指す。

※2 実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2 - 1 (歳入の内訳)

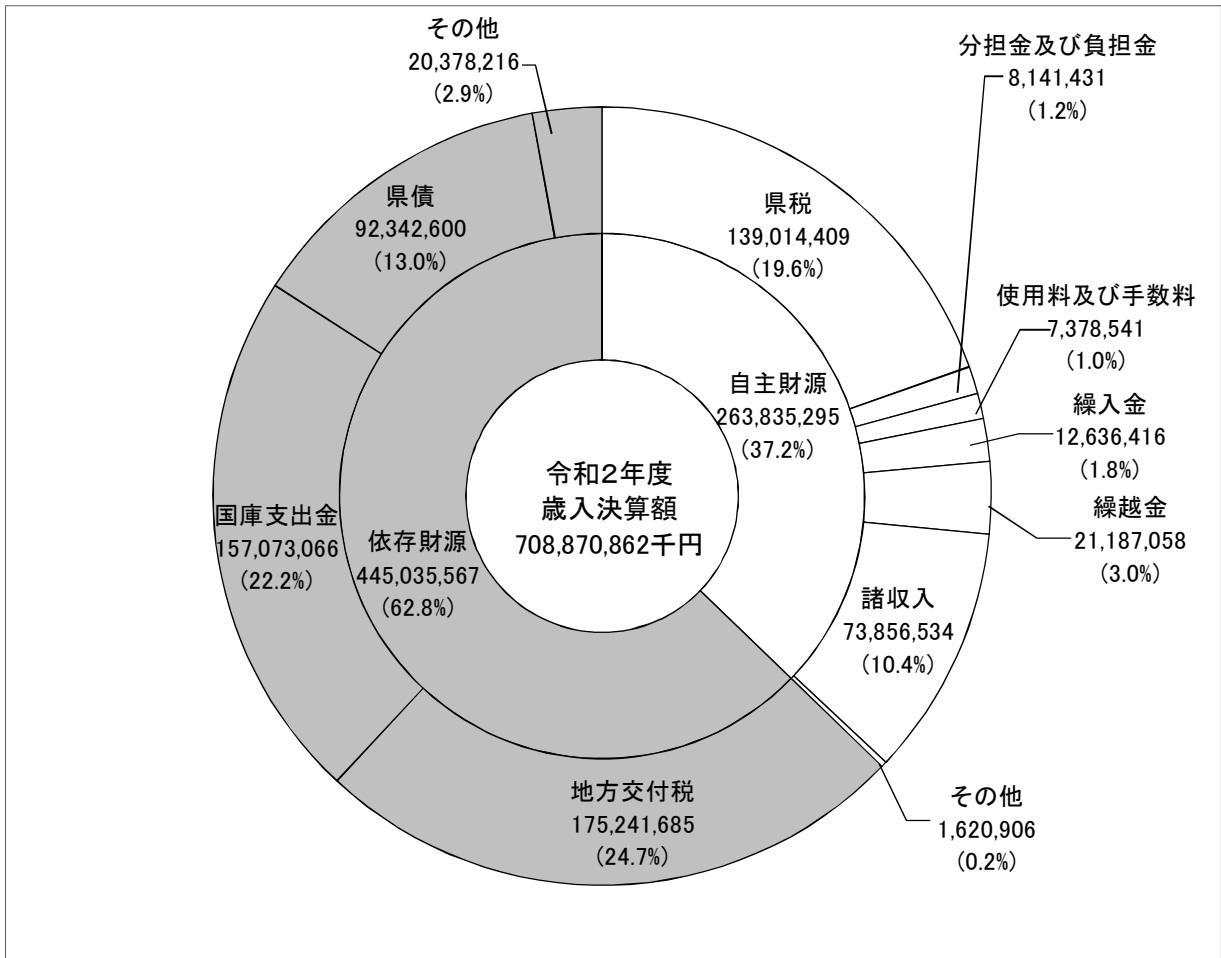
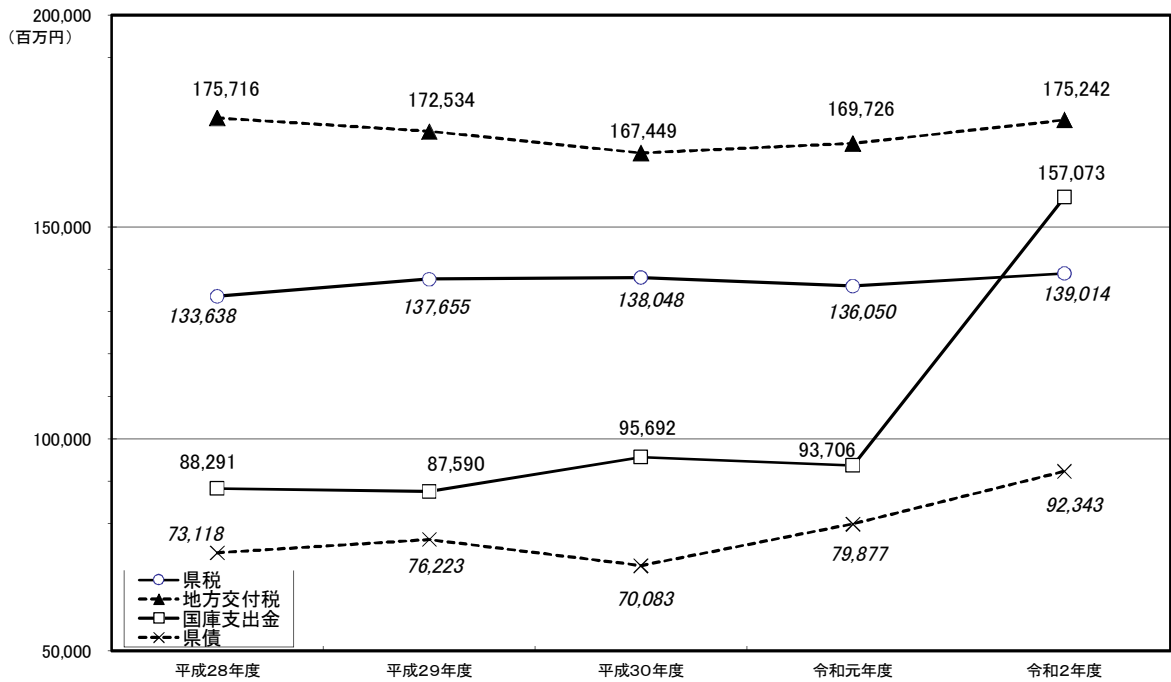


図 2 - 2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、令和元年度と比べ1,135億5,317万3千円の増（19.9%）となった。

増加した主な費目は、商工費、衛生費、民生費、土木費である。商工費は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業制度資金の融資額の増加や中小企業・小規模事業者応援金の創設等により、490億5,641万1千円の増（149.0%）となった。衛生費は、感染症指定医療機関等の病床確保に要する経費の増加や県内医療提供体制の維持・確保に伴う防護服などの一括購入等により、213億2,147万5千円の増（144.7%）となった。

また、民生費は、生活福祉資金貸付原資補助の増加等により、191億811万円の増（22.1%）となった。土木費は、強靱な県土づくりを進めたこと等により、108億89万6千円の増（11.5%）となった。

一方、減少した主な費目は公債費であり、元金償還の減等により15億9,123万7千円の減（△2.0%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,075,357	0.2	1,101,176	0.2	△ 25,819	△ 2.3
総 務 費	31,785,411	4.6	29,811,957	5.2	1,973,454	6.6
民 生 費	105,589,776	15.4	86,481,666	15.2	19,108,110	22.1
衛 生 費	36,051,670	5.3	14,730,195	2.6	21,321,475	144.7
労 働 費	2,132,022	0.3	2,114,059	0.4	17,963	0.8
農 林 水 産 業 費	59,215,887	8.7	53,190,082	9.3	6,025,805	11.3
商 工 費	81,977,757	12.0	32,921,346	5.8	49,056,411	149.0
土 木 費	104,325,021	15.2	93,524,125	16.4	10,800,896	11.5
警 察 費	25,940,717	3.8	25,888,746	4.5	51,971	0.2
教 育 費	121,428,322	17.7	121,104,341	21.2	323,981	0.3
災 害 復 旧 費	9,559,841	1.4	8,396,996	1.5	1,162,845	13.8
公 債 費	77,715,746	11.4	79,306,983	13.9	△ 1,591,237	△ 2.0
税 収 見 合 交 付 金	27,604,461	4.0	22,277,143	3.8	5,327,318	23.9
合 計	684,401,988	100.0	570,848,815	100.0	113,553,173	19.9

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

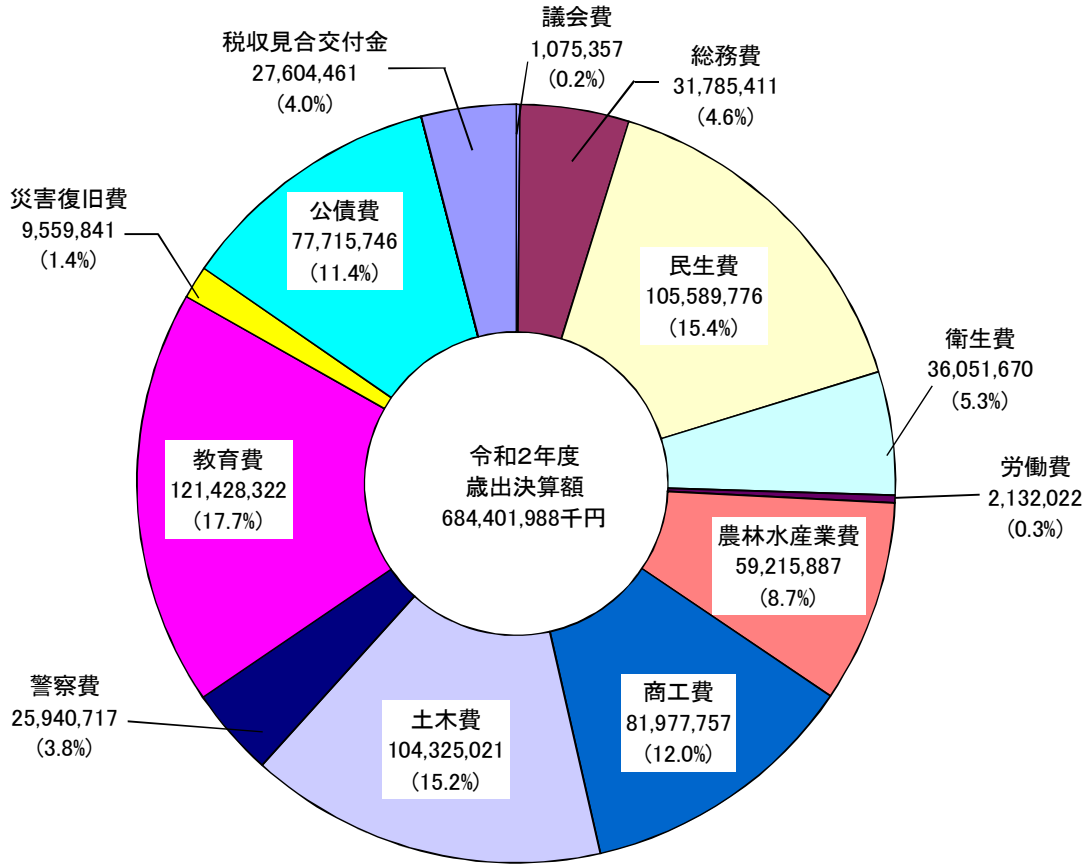
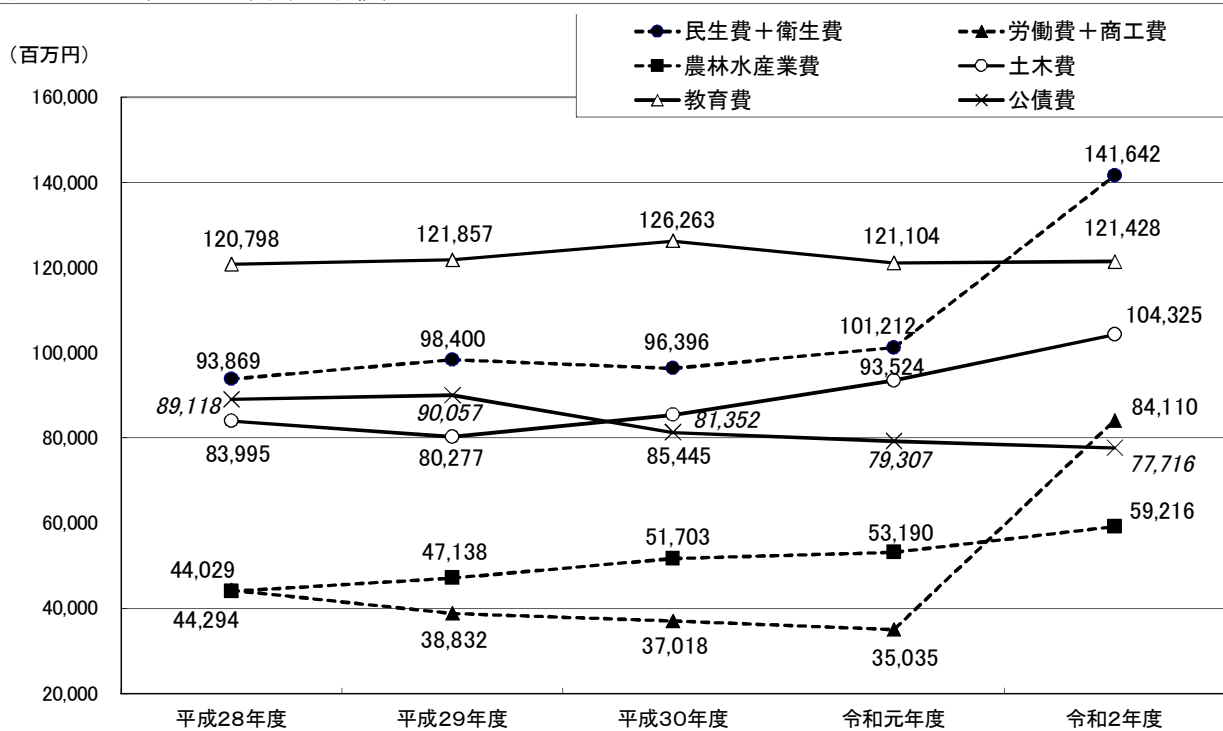


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、25億1,004万9千円の減(△1.0%)となった。人件費は、期末手当の支給割合や職員の新陳代謝に伴う職員給の減等により9億9,563万5千円の減(△0.7%)となった。扶助費は、感染症予防対策費の増等により4,232万6千円の増(0.3%)となった。また、補助費等のうち市町村等への扶助費的支出は、対象施設の増に伴う認定こども園運営費負担金の増等から9億2,878万8千円の増(1.3%)となり、扶助費的支出の計は9億7,111万4千円の増(1.2%)となった。公債費については、元金償還の減等により15億5,674万円の減(△2.0%)となった。

投資的経費は、149億1,424万3千円の増(10.6%)となった。普通建設事業費は、強靱な県土づくりを進めたこと等により137億5,139万8千円の増(10.4%)となった。災害復旧事業費は、7月豪雨災害からの復旧事業の増加等により11億6,284万5千円の増(13.8%)となった。

その他の経費については、1,011億4,897万9千円の増(54.2%)となった。このうち補助費等は、感染症指定医療機関等の病床確保のための補助費の新設などにより534億4,480万8千円の増(45.7%)となった。また、貸付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業制度資金の融資額の増加等により366億2,607万円の増(123.7%)となった。

(単位: 千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 義 務 的 経 費(A)	241,298,162	35.3	243,808,211	42.7	△ 2,510,049	△ 1.0
人 件 費	150,944,581	22.1	151,940,216	26.6	△ 995,635	△ 0.7
うち 職 員 給	107,613,863	15.7	109,480,239	19.2	△ 1,866,376	△ 1.7
扶 助 費(a)	12,797,106	1.9	12,754,780	2.2	42,326	0.3
公 債 費	77,556,475	11.3	79,113,215	13.9	△ 1,556,740	△ 2.0
2 投 資 的 経 費	155,451,855	22.7	140,537,612	24.6	14,914,243	10.6
普通建設事業費	145,892,014	21.3	132,140,616	23.1	13,751,398	10.4
補 助	99,119,660	14.5	90,001,473	15.8	9,118,187	10.1
単 独	32,592,642	4.8	35,115,255	6.1	△ 2,522,613	△ 7.2
国 直 轄	14,179,712	2.0	7,023,888	1.2	7,155,824	101.9
災害復旧事業費	9,559,841	1.4	8,396,996	1.5	1,162,845	13.8
3 そ の 他	287,651,971	42.0	186,502,992	32.7	101,148,979	54.2
物 件 費	23,858,776	3.5	19,276,838	3.4	4,581,938	23.8
補 助 費 等	170,415,724	24.9	116,970,916	20.5	53,444,808	45.7
うち扶助費的支出(b)	70,746,412	10.3	69,817,624	12.2	928,788	1.3
積 立 金	16,205,056	2.3	9,648,344	1.7	6,556,712	68.0
貸 付 金	66,238,567	9.7	29,612,497	5.2	36,626,070	123.7
そ の 他	10,933,848	1.6	10,994,397	1.9	△ 60,549	△ 0.6
合 計	684,401,988	100.0	570,848,815	100.0	113,553,173	19.9

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	令和2年度		令和元年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
実質的な義務的経費(A+b)	312,044,574	45.6	313,625,835	54.9	△ 1,581,261	△ 0.5
扶助費的支出の計(a+b)	83,543,518	12.2	82,572,404	14.5	971,114	1.2

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

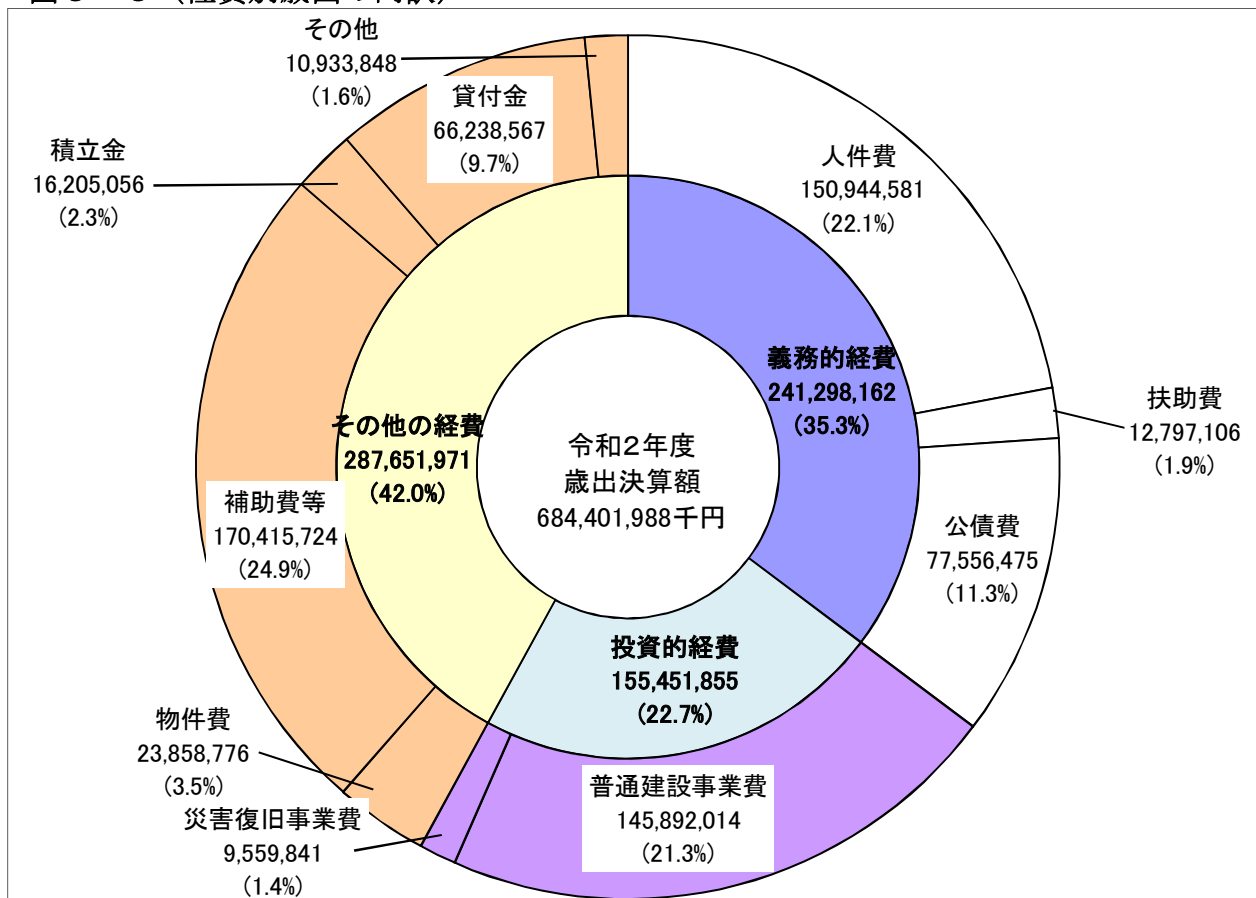
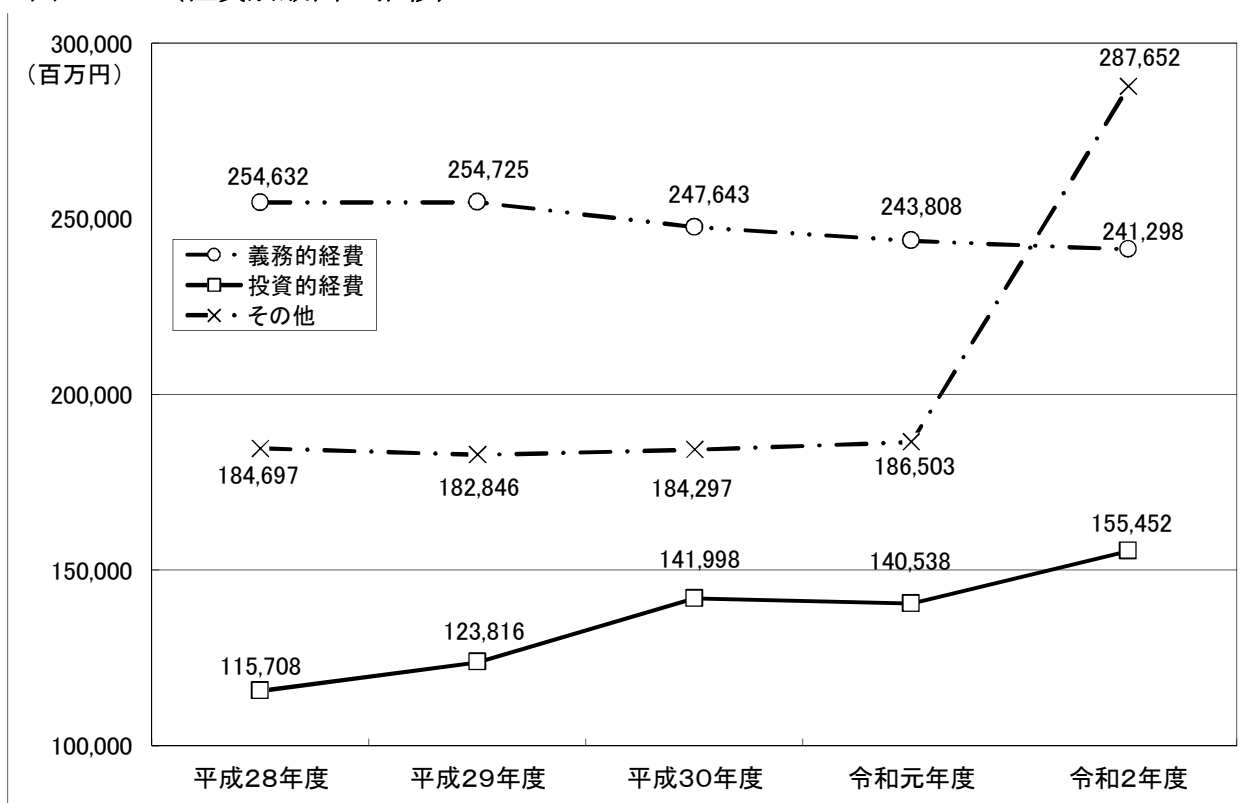


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出側で公債費が減少した一方、補助費等の増により経常経費充当一般財源が増加したものの、歳入側で地方交付税の増などにより経常一般財源が大きく増加したため、令和元年度よりも0.7ポイント低下の94.5%となり、3年ぶりに改善した。

財政調整用基金の残高は、行財政改革推進計画に基づき、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保とともに、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減を徹底したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止及び社会経済の再活性化や7月豪雨災害からの復旧・復興などに取り組んだことなどから、行財政改革推進計画の目標額330億円に対し31億円下回る299億円となった。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の再活性化、災害への備え、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策に伴う財政需要の増嵩が見込まれることから、行財政改革推進計画に基づき、持続可能な財政基盤の構築により積極的に取り組んでいく必要がある。

県債残高は、強靱な県土づくりを進めるための防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の発行が増加したこと等により、令和元年度末に比べ208億3,556万円4千円の増となり2年連続の増加となった一方、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は退職手当債の発行抑制等により53億7,379万3千円の減となった。

なお、一般会計の実質的な県債残高は、行財政改革推進計画の目標値である6,500億円を下回る6,253億円となった。

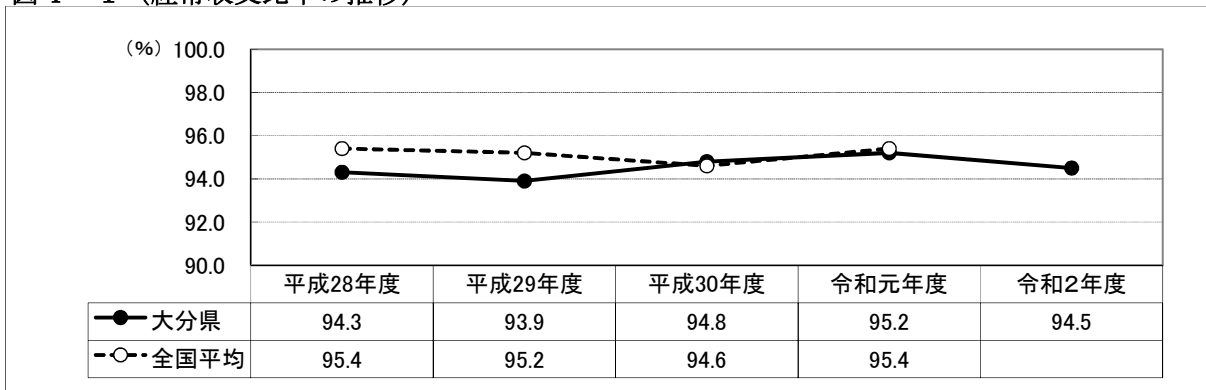
財政指標	令和2年度	令和元年度	差引
経常収支比率 (%)	94.5	95.2	△0.7
財政力指数	0.39540	0.39367	0.00173

財政調整用基金	令和2年度	令和元年度	差引
残高 (億円)	299	351	△52
行財政改革推進計画等目標額	330	324	—
目標額との差	△31	27	—

県債	令和2年度	令和元年度	差引
残高 (千円)	1,055,586,611	1,034,751,047	20,835,564
県民一人当たり残高	941	915	26
臨時財政対策債等除き残高(千円)	625,018,328	630,392,121	△5,373,793
県民一人当たり残高	557	557	△0

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ 年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高)

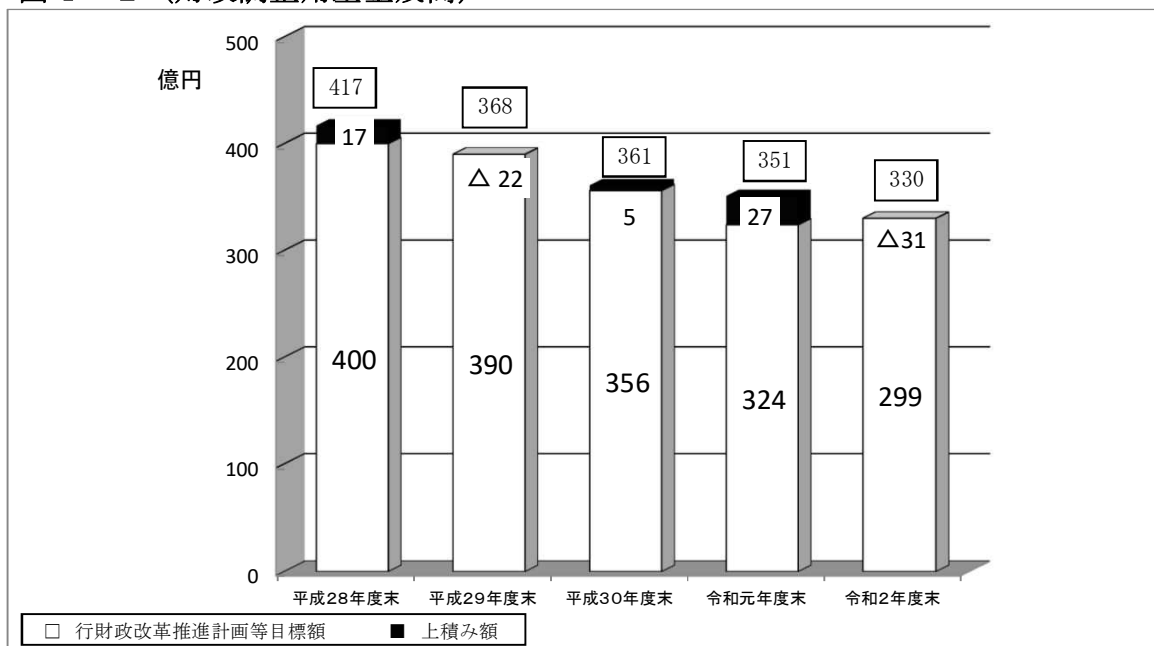


図4-3 (県債残高の推移) (普通会計)

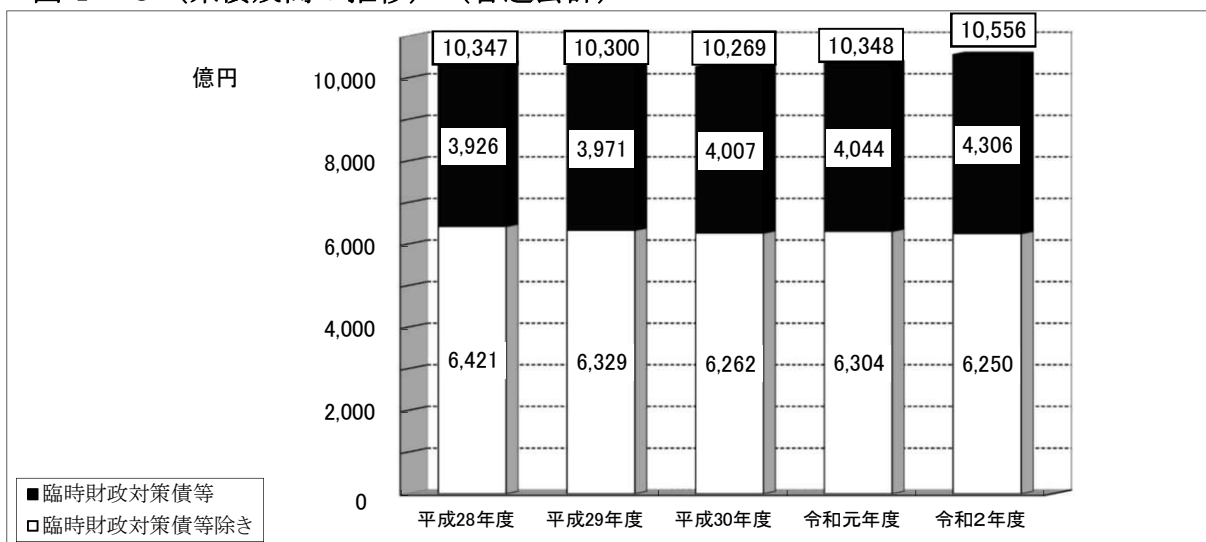
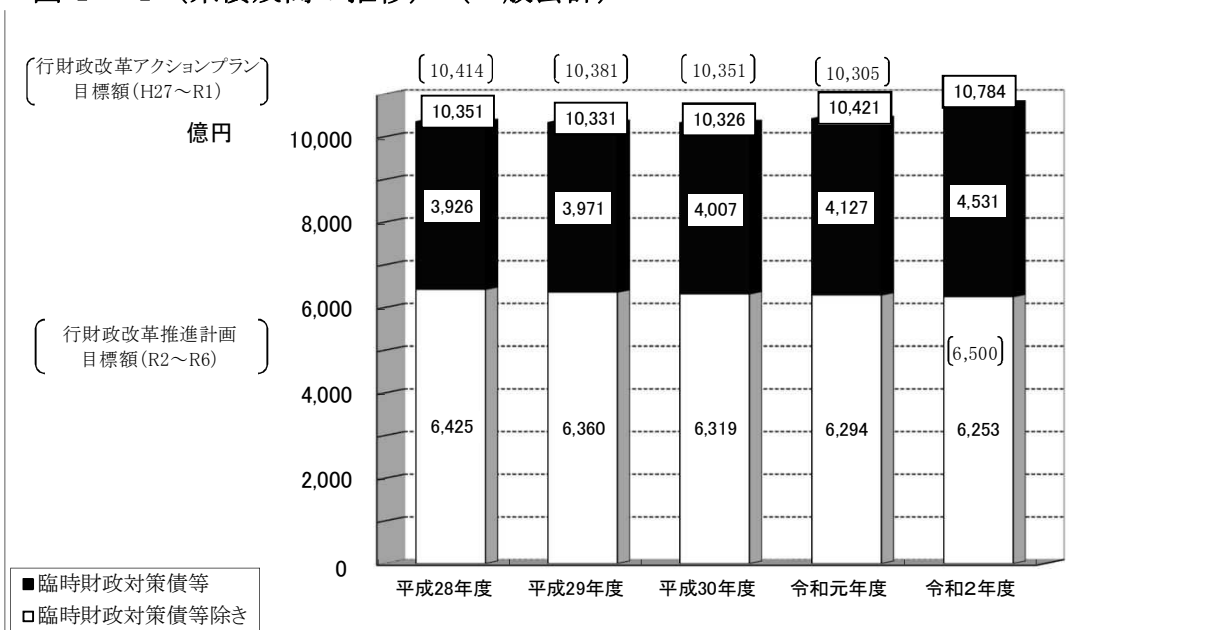


図4-4 (県債残高の推移) (一般会計)

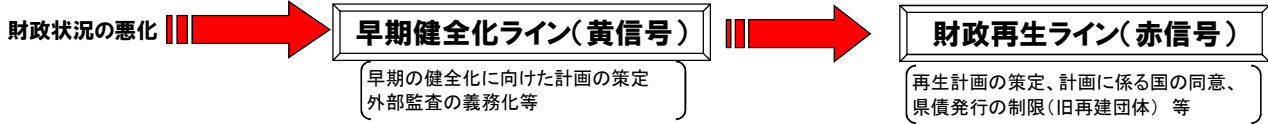


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

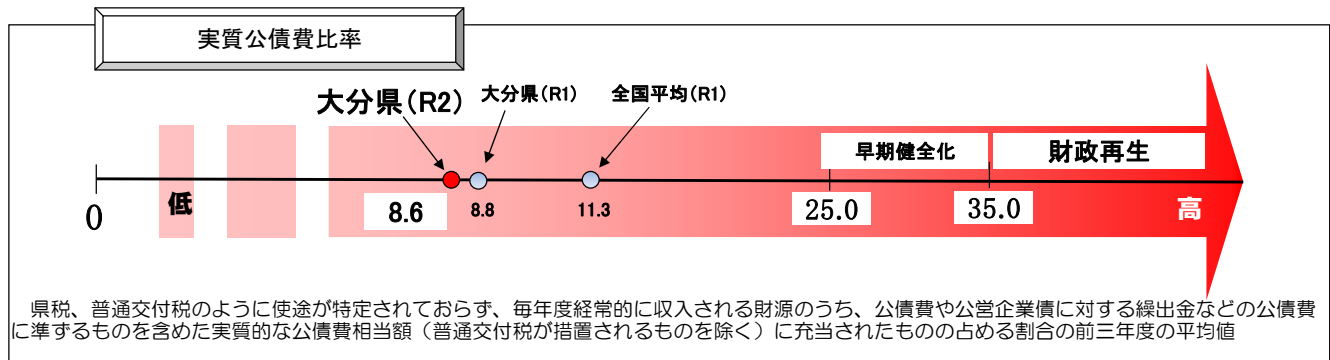
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

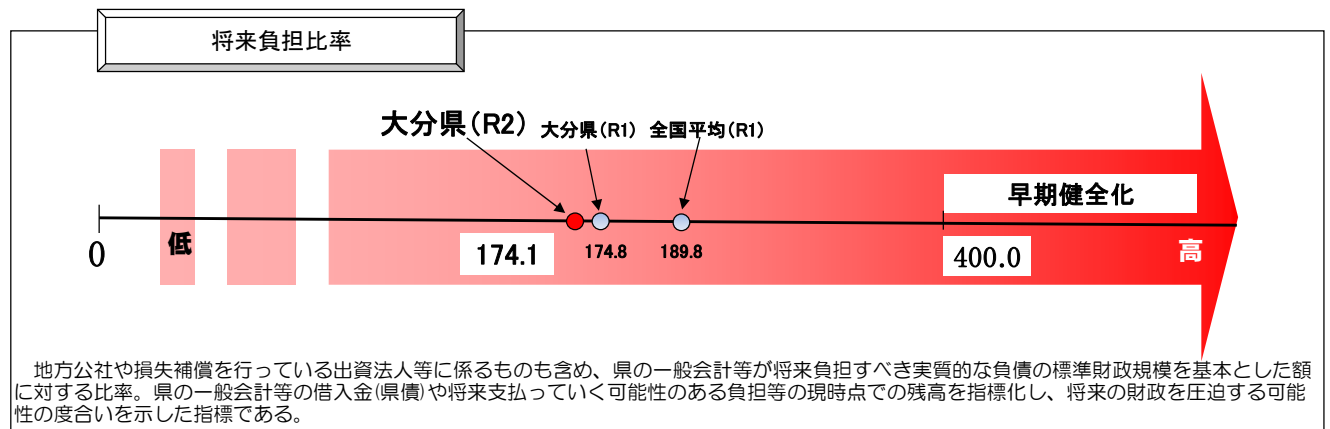
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、県債の発行抑制に努めたことや低金利により利払いが減少したことなどにより、前年度に比べ0.2ポイント改善の8.6%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



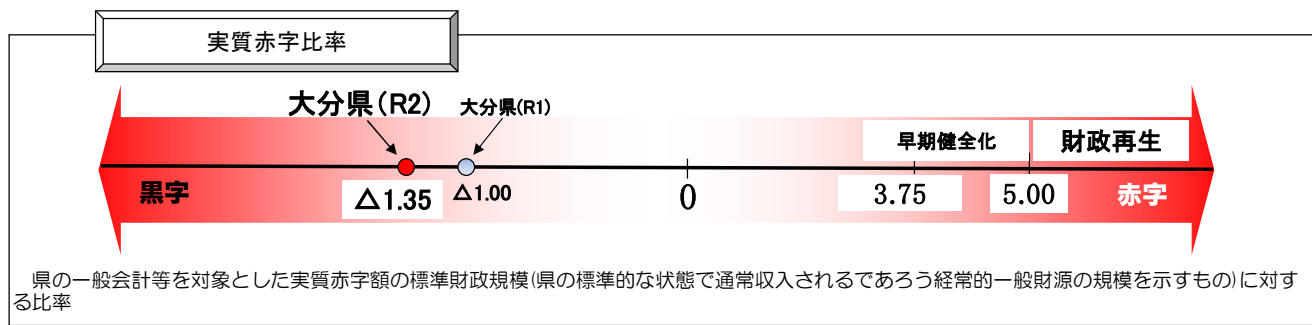
②将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高が増加したものの、交付税措置のある県債など有利な財源を積極的に活用したことなどから前年度に比べ0.7ポイント改善し、174.1%となった。

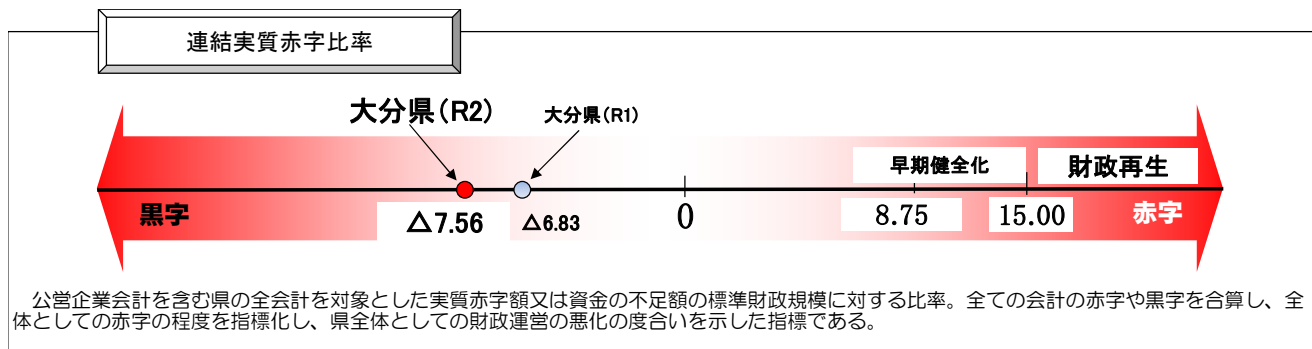


③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 1.35\%$ 、 $\Delta 7.56\%$ となった。



※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示

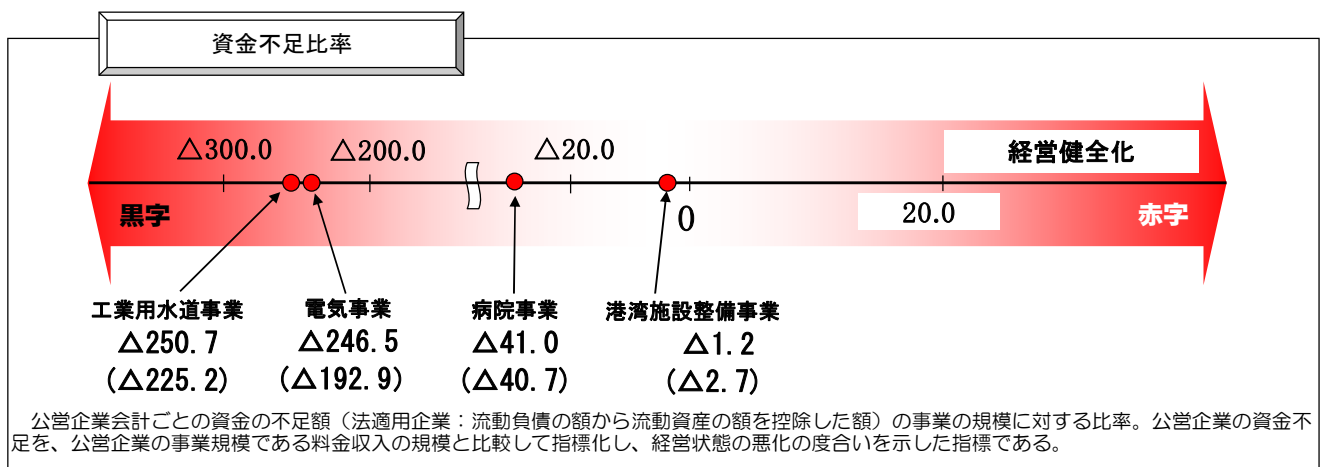


※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 41.0\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 250.7\%$ 、電気事業 $\Delta 246.5\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 1.2\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。

(2) 資金不足比率



※ () は令和元年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)

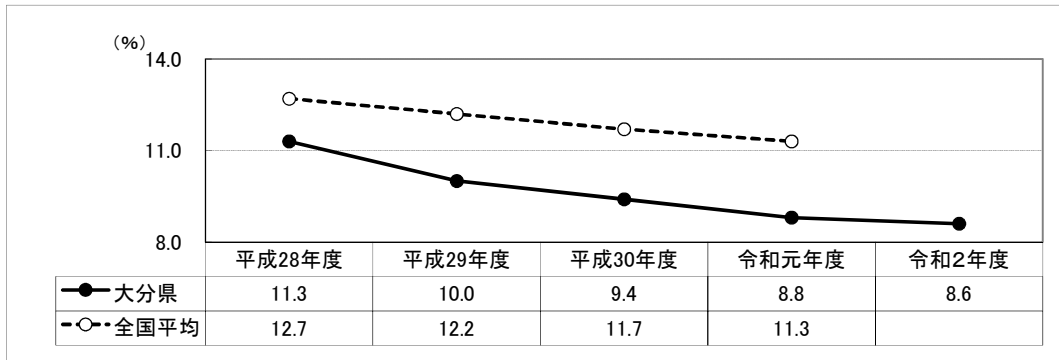


図5-2 (将来負担比率の推移)

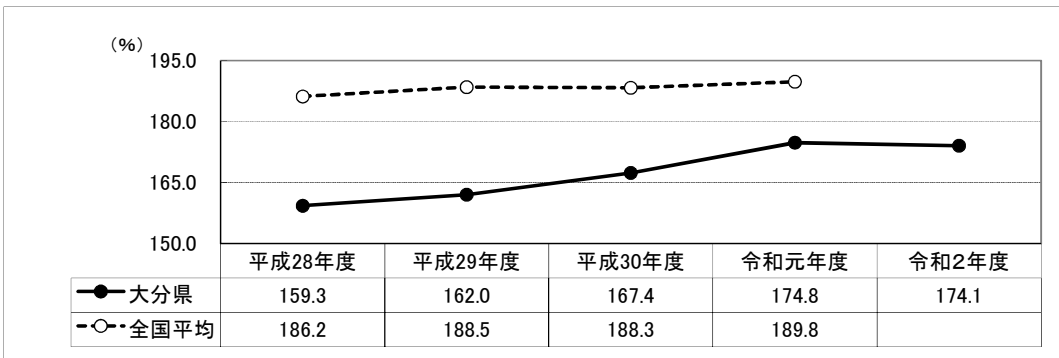


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

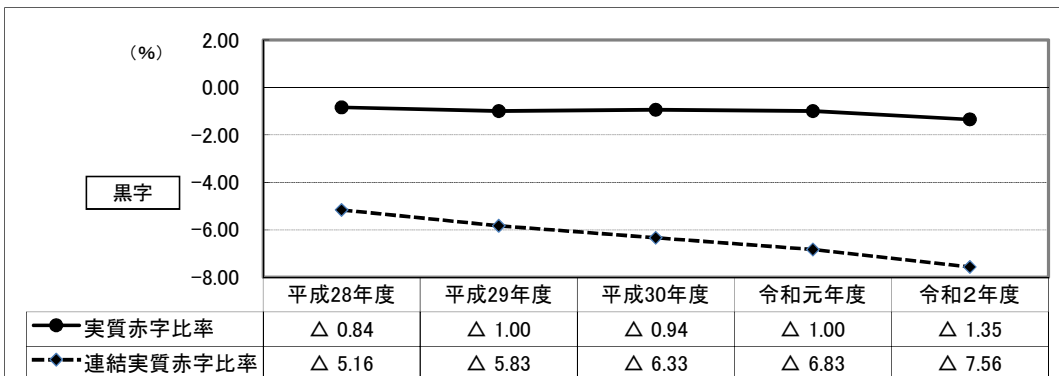
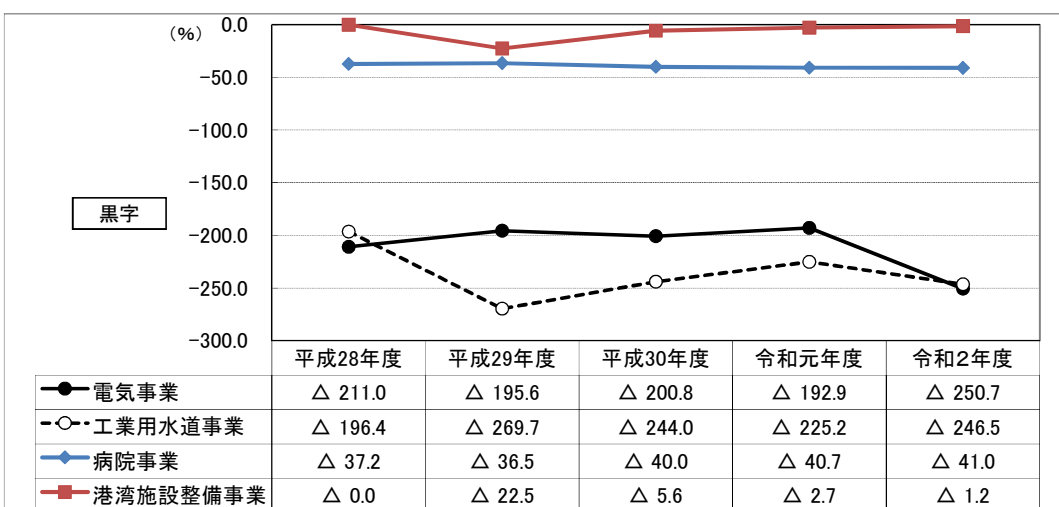


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 12,761百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 92,043百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等	
		うち、 地方消費税		
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	10,631	6,051	保育所や認定こども園等に対する運営費 の支援や市町村が実施する子育て支援 に対する助成の拡充
	児童措置費(児童養護施設分)	2,938	291	家庭的な養育環境(小規模グループケア 等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業	1,326	439	在宅医療サービスの充実や医療従事者 の確保・養成等を実施
	うち、医療分	894	296	
	うち、介護分	432	143	
	地域支援事業費県負担金	982	591	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充 実
	国民健康保険基盤安定化事業	10,641	723	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療費等推進事業	18,994	570	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	介護保険給付費県負担金	16,497	462	低所得者の保険料軽減
	その他の社会保障経費(不妊治療費 助成事業等)	2,503	4	不妊治療に対する助成の拡充等
小計	64,512	9,131		
社会保障 安定化分	高等学校等就学金給付事業	512	262	非課税世帯全日制等(第1子)給付額の増
	その他の社会保障経費	27,019	3,368	障がい者自立支援給付費県負担金等
	小計	27,531	3,630	
合計	92,043	12,761		

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と7の特別会計を合わせた全8会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3カ年平均}) \cdot (\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額}))}$$

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

